



## 泥棒は家の中に、敵は国の中にいる

かつて再軍備のために「戸締まり論」を喧伝した自民党に対し、社会党の先人たちは「泥棒はうちの中にいる」（これは向坂先生の言葉だったように思う）と反撃した。今日の我々はこれに、「敵は国の中にいる」を加えたい。ここでの国は国家ではなく国土の意である。

日本の独占資本とその安倍政権は原発輸出などの成長戦略がすっかり破綻したために、いよいよ軍備拡大に力を入れる。そのために隣国の韓国・朝鮮を敵として煽る。中国やロシアも大きな敵だ。ナシヨナリズムと排外主義が大手を振るう。

河野太郎外相は韓国大使の発言中に、無礼だ！などと罵倒して、防衛相に抜擢。丸山穂高君などと言う安倍君の事実上の先兵は、「北方領土」を訪問中に、「戦争で取り返すしかない」などと発言しても、国会議員を辞めずに済んで胸を張る。

旧日本帝国は1904年に朝鮮を軍事占領し、05年には「保護国」にして、竹島（独島）を島根県に編入したのだが、日本は今も自分の固有の領土だと主張する。丸山君は韓国が実効支配する竹島も「戦争で取り返すしかないんじゃないですか？」と、悪びれもせずに主張する。独占資本や安倍君はほくそ笑んでいる。

東京新聞によると、35万部発行の週刊ポストは9月2日発売誌上で、「韓国なんて要らない」「厄介な隣人にサヨウナラ」と特集し、「怒りを抑えられない『韓国人という病理』」という記事では、「韓国成人の半分以上が憤怒調節に困難を感じており、十人に一人は治療が必要」として、精神障害の診断名まであげている。

関東大震災から96年となった9月1日、虐殺された朝鮮人犠牲者の追悼式には、安倍首相はもとより、小池都知事は今年も追悼文を送らなかつた。

マスコミでは文大統領を総攻撃だ。安倍君を筆頭に麻生君や諸大臣こそ「玉ねぎ男」なのに。NHKのニュースには欠かさず登場する安倍君は改憲に向けて韓国敵視政策がかくも成功裏に進展していることに満足げである。彼の背後では、元徴用工問題で組上にあげられている独占資本の幹部諸君も大いに喜んでいる。

労資協調に埋没している連合の大労組幹部はこれに異を唱えない。大資本による搾取が分からなくされている今日の多くの労働者は、「泥棒は家の中にいる」ことも「敵は国の中にいる」ことも認識できないまま、反韓の海を泳がされている。

しかし日中開戦から82年、第二次大戦開始から80年、真珠湾から78年を迎え、二度と戦争がなきよう、反動に抗して万国の労働者の団結を推進しよう。

防衛省の来年度概算要求は5兆3千億円余と史上最大となった。複数年度で返済する「兵器ローン」残高も過去最大の5兆5千億円と、膨張の一途をたどる。米独占資本と組んで三菱を頂点とする日本独占資本には巨大な利潤をもたらす。

我々にとっては軍隊も兵器も全く不要である。どこの国のいかなる民族であれ、殺害することには断固反対である。一切の殺人機械はいらない。内外で必要なのは専ら防災や人命救助のための機械と装備であり組織である。

（原野人）

## 護 憲 闘 争 の 意 義

「立憲主義」との言葉が大はやりである。市民連合と5野党・会派は、参院選に13項目の「共通政策」を結んだ。第1項は憲法改悪反対を掲げ、第2項は「安保法制、共謀罪法など安倍政権が成立させた立憲主義に反対する諸法律を廃止する」と。「立憲主義」という言葉が使われ、強調される。「立憲主義」とは、したがって、安倍政権の反動攻勢、反動的諸政策に抗し、日本国憲法の平和主義（前文、戦争の放棄）、国民主権、基本的人権を守り、発展させると解される。総評・社会党時代の「憲法擁護」の闘いと内容は同じである。

憲法は憲法を守る力（総評・社会党を中心とした「平和の砦」と学者・文化人の総合力）が守ってきた。憲法改悪を党是とする自民党と独占資本は「あたらしい憲法をつくる力が憲法だ」と、「守る力」を破壊することで反抗した。20世紀80年代の労働戦線再編成、国鉄分割民営化（階級的労働運動の機関車である国労解体）、そして政界再編成である。われわれは「守る力」を「守り」「発展させる」ために抵抗し闘った。「新しい憲法をつくる力」は、総評と社会党の解党、解体が「つくる力」そのものと。攻撃を強めたのである。ここに「立憲主義」をめぐり鋭い階級闘争があった。

今日の憲法を押し進めていけば、社会主義社会、平等・平和・自由な社会が実現できるかの幻想、世迷い事がひろがってきた。憲法の3つの基本原理はくり返し強調される。しかし、憲法29条が「財産権を侵してはならない」とあることに、ふれる者は少ない。日本国憲法は、したがって、ブルジョア憲法であり、この憲法の中に社会主義の価値観を見ることはできない。生産手段を原則として、私有にしておくという社会主義はないからである。

ブルジョア民主主義者とわれわれ社会主義者との間には、憲法闘争をめぐって深刻に考えなければならぬ「カベ」がある。われわれの憲法闘争は、このブルジョア民主主義の憲法を、われわれ社会主義者と労働者階級が守るという一見奇妙な矛盾があるからだ。

唯物論を徹底的に押し進めたのが、マルクス・エンゲルスが発見し、レーニンが適応した唯物論的歴史観（唯物史観）だ。社会主義者は憲法を直接テコにして社会主義を実現することはできぬ。しかし、現憲法がブルジョア民主主義の憲法であることを明白にして、これを守るところに、われわれが行う現在の憲法闘争の意義がある。このところが深く理解されないと、社会主義の思想・理論を放り投げた、ズブズブのブルジョア民主主義者に転落してしまうことになる。

なぜ憲法改悪かは論じつくされてる。小沢一郎君のかつての著書『日本改造計画』がのべていたように、「軍隊をもたない国は『普通』の国ではない」からだ。世界の流れは速く、そして不均等に発展する。そんななか日本は20世紀後半から、世界におくれをとった。資本および商品の市場を獲得するため、「生産性向上」―これは「合理化」である―を推進しなければならぬ、さらに対外進出のために再軍備して、大ぴらに帝国主義的野望を達成しようというのである。「生産性向上」推進の足場を確保

するためには、労働者の政治的、思想的自由をせよなければならない。これが政治反動である。他方、「生産性向上」（合理化）は、必然的に資本主義そのものの墓掘り人を生む。これを抑圧するのが、思想反動の諸政策に他ならない。

われわれは、憲法改悪阻止に全力をつくす。現憲法はブルジョア憲法である。だが、独占資本の搾取と抑圧に抗する力の成長を許す民主主義をもっている。20世紀末のソ連崩壊は社会主義者を自信喪失においこんだ。現代が資本主義から社会主義への過渡期であり、人類史において社会主義の方向に動いている客観的条件が失われたわけではない。

現憲法は、社会主義そのものではない。しかし、思想、言論、政治行動の自由を含んでいる。これらを使って、われわれは社会主義への足場、組織をつくるのである。これが、現代における護憲闘争の意義である。（滝野 忠）

## 国家 と は な に か

### ―森勉さんと中澤さんの対話（四）―

「国家について」の学習会が始まりました。これまで十数年、月1回、毎回2〜3時間、まず読み合わせ、報告者がレポートし、チューターが感想を述べ、みんなで討論。資本主義経済のしくみ（下部構造）には「ちよつぱり」自信をもてるようになりました。しかし、搾取と収奪、資本の蓄積と集積と集中、生産性向上と階級性々々では、相変わらず頭を悩まし続けていることは、「搾取と収奪とめぐりー森勉さんと中澤さんの対話（一）」（本誌第1294号、2019年8月15日付）にも明らかです。

こんなぼく達の、上部構造、土台である下部構造としての一定社会の経済構造の上に並び建つ政治的・法的・哲学的・道徳的・美的・宗教的な社会意識（イデオロギー）やそれに対応する制度・組織（たとえば国家・政党など）への新たな挑戦です。

どう進めればよいかと迷いながら学習会です。チューターの森さんは張り切っていないらしい。『国家について』は、レーニン全集29巻にのせられてあり、頁数は16頁。講演録ですから、文体は難しくはありません。3〜4回で読了ですね、というように。やりはじめるとなかなかたいへんです。『宣言』にもそれはいえません。短い文章の中に内容、歴史がいっぱいつまっています。唯物史観とは正確に言えば、「唯物論的な歴史観」、人類の社会発展史で、有史以来の数千年の知識が必要とされますから。だからレーニンは森さんが強調（第1296号、9月15日付）しているように、「学べ学べ、くり返し学べ」というのです。「学び方」についても森さんが的確に報告しているように、「注文」を付けています。

（国家の）問題を科学的見地から取り上げるためにもっとも重要なことは、基本的な歴史の関連をわすれないことであり、ある現象が歴史上にどのように発生したか、この現象はその発展についてどういう主要な段階をとってきたかという見地から、どの問題をも考察することであり、その現象のこのような発展の見地からその事物がこんにちどうなっているかを考察することである。（レーニン全集29巻480頁）

レーニンが強調しているのは、「唯物史観は導きの糸で、公式を暗記することじゃ

ない」です。レーニンが唯物史観をどのようなものとしてとらえ、どう実現したかについてさらにくわしく知りた  
い方は「カール・マルクス」(1914年7月〜1月執筆、レーニン全集21巻)所掲の  
「唯物史観」(43〜45頁)をひもといていただきたい。ちなみに、『国家と革命』は1  
917年8〜9月執筆・1918年刊行、『帝国主義論』は1916年春に執筆・19  
17年刊行です。

討論のテーマに①「国家」「国」になにを連想するか、②秀吉や家康の時代の国家  
と現代の対比ではどうか、③レーニンはなぜ国家に暴力装置ととらえたのが上げら  
れておりました。いずれもおもしろいテーマです。読者の皆さんはどうお考えですか。  
意見を寄せていただき、ともに学習に参加していただければ、みんな喜び、励みにな  
ります。(滝野 忠)

## レーニン全集第29巻 「国家について」

―学習会レジュメ第2・3回―

☆ 1919年の大学での講義を、1929年新聞「プラウダ」で発表

☆ 国家とは何か(485〜491頁)

「国家―それは一階級の他の階級に対する支配を維持するための機構である。」  
(485頁)

① 社会に階級がない時代は、労働生産性が低く、統治の専門家のような特殊な人  
間集団が発生する条件はなかった。

② 余剰生産物が生産者(奴隷)の手を離れて奴隷所有者の手に入り、奴隷所有者  
が階級としてその存在が固まったとき、この階級の存在を固めるために国家が  
出現。

③ 国家の形成は狭い地理的境界の範囲内であったが、社会の一部分を他の部分の  
強制と抑圧のもとに引きとめていた機構(国家)があった。その形態は様々で  
あり、古代ギリシャ・ローマではすでに君主制と共和制、貴族制と民主制の差  
異が生じていた。こうした差異があっても、奴隷制の国家は奴隷所有者の国家  
であった。法律では奴隷は人間とは見なされず、奴隷所有者だけに市民の権利  
が保障されていた。民主的共和制であっても、参加できたのは奴隷所有者だけ  
だった。

「国家とは、一階級が他の階級を抑圧するための機構、一階級に他の隷属させ  
られた諸階級を服従させておくための機構である。」(487頁)

④ 農奴制社会では、農民は土地に縛りつけられ(土地に緊縛)、地主と農民の階級  
社会であったが、商業・工業の発展の要素があった。国家の支配者であったのは  
農奴主的地主であり、農民には政治的権利がなかった。

「少数の人々が圧倒的多数の人々を支配するというには、強制なしではやって  
いけなかった。」(488頁)

スパルタクスなど被抑圧階級の叛乱  
自らの支配を維持し、被抑圧階級を従属させるための法律・規則に従わせるための機構  
Ⅱ 国家

⑤ 資本主義社会

すべての市民（極貧者を含め）が法律上、平等

法律は、財産が侵害されないよう保護

「自由」Ⅱ 財産を持つ人々にとっての自由

「資本主義国家：・は、そのスローガンとして全人民の自由を宣言しており、自分全人民の意志を表明する」と言い、階級国家であることを否認する」（490頁）が、「やはり資本家が貧農と労働者階級を隷属させておくのを助ける機構である。」（491頁）

資本主義国家は、私的所有の基礎の上に立ち、私的所有にあらゆる支持と庇護を与える

☆ 国家についての論争（491～493頁）

「彼ら（REPⅡ資本主義国家）は、われわれ（REPⅡソヴェト社会主義共和国）を非難して、われわれが自由の侵害者であるかのように、強制に、一部の人々による他の人々の弾圧に基礎をおく国家をつくっているかのように言っており、これに反して自分たちの方は全人民的な民主主義国家を代表しているかのように言っている。：国家の問題は、非常に重要なものとなっており、言ってみれば、最も切実な問題に、現代のあらゆる政治問題とあらゆる政治的論争の焦点に、なっている。」（491～492頁）

資本主義国家、特に最も自由な民主的共和国における国家は、人民の意志の表明、全人民的決定、国民意志の表明であるのか、それとも、その国の資本家に労働者階級と農民に対するその権力を維持できるようにする機構であるのか。

Ⅰ 根本問題

ブルジョア新聞によるポリシェヴィキへの非難  
Ⅰ 人民権力の侵害者（Ⅱ 米英こそが人民権力に基礎を置く先進国家であり、ポリシェヴィキの共和国は盗賊の国家）、自由がない：・



ポリシェヴィキへのこれらの非難を理解・判断し、意識的な態度をとるためには、「国家とは何か」についての理解が必要。資本主義国家を擁護する学説・見解に対して批判的な態度を。

☆ エンゲルスの「家族、私有財産および国家の起源」について（493頁）

土地と生産手段の私的所有が存在し、資本が支配している国家は、どんなに民主主義的であろうと、資本主義国家であり、労働者階級と貧農を隷属させておくための資本家の手中にある機構である。普通選挙権、憲法制定議会、国会があっても、事態を変えるものではない。

「国家が民主的であればあるほど、資本主義のこの支配はそれだけ粗暴で、鉄面皮でさえある」(493頁)

## 今回の討論

☆ 国家の本質

☆ 資本主義国家は何故、「全人民の国家」であることを偽装するのか

① 1868年「新政府は、徳川家の年来の圧制に苦しめられてきた万民を救うために、慶喜を討つと宣言し、…大軍を發した。旧支配者の圧制から人民を解放するという名目でーたとえデマゴギーの名目にすぎないにもせよー戦争がおこされたのは、日本歴史上でこれが初めて」(岩波新書 井上清著「日本の歴史(中)」)

② フランス革命の人権宣言は、「自由・平等・所有権の不可侵」を掲げたが、マルクスは「資本論」の中の「労働力の買いと売り」(第一分冊の最後)の中で、「天賦人權の花園」においては自由な対等の人間として労働契約が結ばれるが、その後「無用の者入るべからず」と書かれた「かくれた生産場所」では、労働者は商品とともに剰余価値(＝資本)をも生産する、という貨殖の秘密を予告している。誰でも素晴らしいと思う「自由・平等・所有権不可侵」の原則が、生産手段を持っている資本家と労働力以外売るものを持たない労働者階級に社会が分かれている資本主義社会の中では、資本は労働者を搾取してますます大きくなり、労働者階級は、その生活・生存さえ脅かされる、ということにならざるを得ない。

ブルジョア革命後に誕生した「市民社会」(＝資本主義社会)は、一つに、自由・平等で均質な「国民・市民」が社会を構成するという建前をとるため、もう一つは、市民社会が階級社会であることを隠すため、「全人民の国家」を装わざるを得ない、とREP＝森は考える。

☆ 資本主義国家による社会主義国家への非難Ⅱ「自由がない」「独裁国家」は、もうこの時代からあったということに、驚きです。

☆ 「国家が民主的であればあるほど、資本主義の支配は粗暴で、鉄面皮」について、(森 勉) 思い当たることを出し合おう。

中澤から森へ 昨日の手紙の続きです。思いつくままに記す雑談ですが、レーニンの「国家について」の学習の参加になればと思っています。

## 学習の参考にして下さい

(1) まずは『家族・私有財産・国家の起源』重版のお知らせ

レーニンの「国家について」の勉強会をされているということで、お知らせしたいことがあります。

岩波文庫を置いてある大きな書店には、現在新刊というか重版の『家族・私有財産・国家の起源』(2019年2月7日、第40刷刊)が並んでいます。これは、「岩波

文庫 2019年春のリクエスト復刻」ということで、34点40冊が復刻されているなかの一冊です。『起源』を持つていない方には、この際は非に購入を勧めただけだと思います。なぜなら、前回の繰り返しになります。『国家について』のなかで、レーニンはそのように記しているからです。

「国家の問題については、諸君がエンゲルスの著作『家族・私有財産・国家の起源』を読むよう、私は希望する。これは、近代社会主義の基本的著作の一つであって、その一字一句があてずっぽうに言われたものではなく、膨大な歴史のおよび政治的材料にもとづいて書かれているという信頼をもって臨むことのできる著作である。」（『国家について』国民文庫版『国家と革命』159頁）と。

もちろん『国家と革命』も、『起源』の理解する上で、何よりも重要な著作であると思います。ご案内のように、『国家と革命』の副題は「マルクス主義の国家学説と革命におけるプロレタリアートの任務」であります。

### （2）『家族・私有財産・国家の起源』を読むに当たってのレーニンの指摘

レーニンは『起源』を読む時に注意すべき事柄として、次のように記しています。

「この著作では、かならずしもすべての部分が同じようにはいりやすく、わかりやすく叙述されていないことは、確かである。ある部分は、すでにある程度の歴史のおよび経済的知識をもちあわせている読者を予定している。しかし、もういちど言うが、この著作を通読していったん理解できないからといって、気にはならない。それをいったん理解できた人間は、まだひとりもなかったといつてよいくらいである。」（『国家について』国民文庫版『国家と革命』159頁）と。

『起源』を読み、理解するには、歴史的経済的な一定の知識が必要であること、また、決して一回読んで理解できるような著作ではない、というのです。レーニン程の人が、そう言っているのです。私は大学生の時にこの著作に出会い、爾来現在まで取り組んでいます。これで十分ということは決してありません。こうした『古典』は、読むたびに新たな発見があります。

### （3）『家族・私有財産・国家の起源』でのエンゲルスの指摘

エンゲルスはマルクシズムの「国家論」を展開している『起源』の「第9章 未開と文明」の冒頭で、次のように述べます。

「われわれはこれまで氏族制度の解体を、ギリシャ人、ローマ人、ドイツ人という三つの大きな個別事例について跡づけてきた。最後にわれわれは、社会の民族的組織を未開の上位段階ですでに掘り崩し、文明の開始とともにそれを完全に取り除いた、一般的な経済的諸条件を研究しよう。ここではわれわれにとつて、マルクスの『資本論』が、モーガンの著作（『古代社会』を指す―中澤註）と同じように必要となるであろう。」（岩波文庫版209頁）と。

レーニンが「国家について」のなかで、前述のように「ある部分は、すでにある程度の歴史のおよび経済的知識をもちあわせている読者を予定している。」と記しているのは、こうしたことを指していると思います。そして経済学の知識、すなわち『資本論』の経済学（「経済学」には、様々な学派の「経済学」がありますから）の知識

が必要だと言っているのだと思います。

#### (4) 小島恒久著『経済学入門』と『資本論』

皆さんは、今回の「国家について」の学習に入る前に『経済学入門』（小島恒久著／労大新書）を読了し、「ある程度の歴史のおよび経済的知識をもちあわせている読者」として、この問題に取り組んでいるのですから、まなぶ順序としてはレーニンのアドバイスに従っていることになりませぬ！

『経済学入門』には、冒頭に向坂逸郎先生による「小島恒久君——その人、その文——」があり、そこで「小島君と私は、彼の学生時代以来、今日までいっしょに『資本論』の勉強をしてきた。だから、この本は、『資本論』のいい解説ともなっている。」とあります。『経済学入門』は『資本論』の解説書」という訳です。

そして、私の切なる希望は、『経済学入門』で満足しないでほしいのです。小島恒久先生も、この著作に留まっていなくて『資本論』そのものに挑戦してほしいと言うように切望していたと思います。向坂先生は『マルクス経済学の方法』（岩波書店及び社会主義協会刊）を書くにあたり、その「まえがき」のはじめのところで、「マルクスは、研究室で真理の卵をあたためていると自負している学者や思想家のためだけに『資本論』を書いたのではない。彼は、とくにこれを額に汗してはたらく労働者のために書いたのである。」と述べます。

エンゲルスはコンラート・シュミットへ宛てた手紙（1890年8月5日付け）のなかで、「マルクスが彼の最善の仕事でさえまだ労働者にとって充分でないと思っていたこと、彼が労働者に最善のものより少しでも低いものを提供するのを犯罪とみなしていた」、とまで記しています。マルクスの「最善の仕事」は、『資本論』であることに違いありませんし、それは「労働者のために書いた」のだと思います、「労働者のため」にです。

私は、1983年5月から1996年5月まで、毎月一回松本へ足を運んでくれる和氣誠先生を講師に、『資本論』研究会」を継続してきました。『経済学入門』は膨大で緻密な研究の書である『資本論』の入門書ですから、『資本論』を丁寧に勉強することに理解が進むというか、『資本論』を読んでこそ『経済学入門』の理解ができる、というより、理解に近づくのだと思います。和氣誠先生自身は、20年間に渡り向坂先生宅で毎週行われた『資本論』研究会（いわゆる「向坂村塾」）に参加して勉強した人ですから、松本での研究会も、それを踏襲したものだったと思っっています。これは、本当に勉強になりました。ちなみに毎月一回三時間の研究会で、『資本論』岩波文庫版第一分冊がとりあえず終了するのに、三年余を費やしました。「商品」、「価値」、「貨幣」、そして「資本」が順番に登場する第一分冊ですが、まずは、これらをきちんと押さえることが大切なのだと思います。

そしてもう30年程前から、和氣誠先生にはお願いをしていることがあります。それは、「向坂村塾で学んだ『資本論』を活字で残しておいてほしい！」と言うことです。これは、『向坂逸郎著作目録』の刊行と共に、是非実現してほしいのです。

#### (5) 岩波文庫版『古代社会』の訳者のこと

『起源』のなかでエンゲルスの指摘する「モーガンの著作」、すなわち『古代社会』の岩波文庫版の訳者は、九州大学教授であった家族法学者の青山道夫さんです。青山道夫さんは、向坂先生が最も信頼していた法学者の一人です。唯物史観によった家族史を土台にした家族法学者で、岩波新書の『現代の家族法』は、マルクス・エンゲルスの古典をも駆使しての著作となっています。たとえば、『共産党宣言』の第二章には「家族」のことが出て来ますが、私は、この個所の理解については『現代の家族法』の読書により、より深まったつもりでおります。

#### (6) マルクスやレーニンの残した『ノート』について

エンゲルスは、『家族・私有財産・国家の起源』の「初版の序文」で、マルクスが『古代社会』を精読して「抜粋」のノートを作っていたことを記しています。このノートは、『マルクス 古代社会ノート』として合同出版から刊行されたものがありますし、大月書店の『マル・エン全集 補完第4巻』にも収録されています。

この『古代社会ノート』、そしてレーニンの『哲学ノート』や『国家論ノート』といったものに眼を通すと、偉大なる天才の勉強の仕方が理解できるような気がします。天才は勤勉であります。そして本を読みながら地道に膨大なメモを取っています。メモを取り自分自身で整理してまとめること、この大切さを痛感させられます。勉強は自分でするものです。  
(2019年6月16日 中澤 秀行 つづく)

### 福山市教育委員会会議 傍聴の感想

2020年度中学校用教科用図書採択会議 2019年7月24日  
2020年度小学校用教科用図書採択会議 2019年8月6日

これまで福山教育委員会会議の教科書採択会議は非公開で行われてきました。市民運動と広教組退職者の活動により、昨年度の採択会議から公開させることができました。県内でも進んだ取り組みとなっています。

今年度の採択会議に参加されたなかまに感想文をお願いしたところ、多くの提出をいただきました。全文を紹介いたします。(※本誌では抜粋し掲載しました)

8月6日の採択会議は朝の9時から夕方6時過ぎまでかかりました。  
傍聴されたみなさんに感謝を込めて編集・印刷します。(文責 西本章)

### 教育委員会参議傍聴 8月6日(火)

去る8月6日、来年度に使用する小学校教科書採択に関わっての教育委員会会議が開催・公開され、福退教2名を含め24人が傍聴しました。

会議は午前9時に始まり午後6時20分まで途中休憩をはさみ延べ8時間にわたって協議されました。まず、奥井選定委員会会長より三好教育長に『2020年度に使用する福山市立小学校用教科書について』の答申が手渡され議論が進められました。

議論は各担当調査員から各社の教科書について主に2つの観点から特徴的な点が報

告され、質疑応答の後、5人の教育委員の意見交流、採択という形で進められました。教育委員からの質問で特徴的だったのは、「今使用している教科書について現場の先生方の意見はどうか？」というものでした。また、子どもたちにとって興味関心を持てるかどうか、わかりやすいかどうかという視点も重要視されながら議論が進められているように感じました。各教科の選定にあたっては1時間以上の討議がなされ、調査員からの意見を求めるなど、今までになく慎重に論議されました。社会については、地元に関連した内容の有無、写真や資料のわかりやすさ、情報量の適正さ、中学校とのつながり等の視点で論議されましたが、最終的には現場の先生の使いやすさ、子どもにとってのわかりやすさの点から決定されました。しかし、歴史の取り扱い方、憲法や人権の記述など、内容にまで立ち入った論議があまりなかったのは今後の課題です。

外国語の教科書採択は今回が初めてであり、教育委員から調査員に対し、小学校での外国語教育のねらいなど基本に関する多くの質問が出され1時間以上にわたり議論されました。子どもが興味をもって学習できるかどうかの視点で決定されました。

道徳については、自由な授業展開や、子どもたちの自由な論議が進められるかどうかの視点が重視され決定されました。最終的には次の教科書が選定されました。

国語く光村図書 書写く光村図書 社会く東京書籍 地図く帝国書院 算数く文教出版 理科く東京書籍 生活く大日本図書 音楽く教育芸術社 図画工作く文教出版 家庭く東京書籍 保健く東京書籍 外国語く光村図書 道徳く学研教育みらい

太字は前回より変更又は新規採択  
西本章議員の努力により昨年より傍聴ができるようになりましたが、私たちが傍聴することにより、各教育委員は「現場を無視した採択はできないぞ。」というプレッシャーを感じているのではないかと思いました。私たちが目指している教科書の民主的採択については十分とは言えませんが、傍聴により前進していると言えます。結果、5つの教科について採択の変更(外国語は新規)がありました。

教科書展示会のアンケートには24枚が寄せられました。小学校教員から2校、その他(市民)からは7校で、私たちの声が届いているとは言えません。今後、現場からの声や退職教職員や市民からの声をしっかり届けていかなければなりません。

(文責 M・I)

## 教育委員会会議傍聴を終えて

ここにいる人たちは本当に全部読んでいるのだろうか？ こんな風に子どもや教職員の使う教科書が選ばれているのだろうか？と、1日中座っていて強く思った。現場の声は聞いていませんだ！

国語の各社の教科書を読んでみて、なんと、枕草子の原文や歴史的仮名遣いがでてきて驚いた。狂言なども丁寧に扱われていたが、平和に関する内容が最後の資料のところに、小さな字でつけ加えられていたのがびっくりした。

社会科教科書では、憲法の条文が全く出てこない、近隣の国々の紹介で、アメリカ

がどの本もまず紹介され、韓国が省かれていたり、第二次世界大戦の扱いも、日本しか取り上げられていなかったり。今、大きくとりあげられている様々な差別問題はほとんどとりあげられていなかった。

誰がどんな風に「教える」の？ どう評価するの？ 道德の教科書を読んでいくづくそう思いました。こんな道德の本なんていらぬ。道德の先生などいない。相手の国を攻撃し痛めつけている大人がえらそうにするんじゃない！！ 心からそう思います。

ゆつくり教科書を読める時間がもてた。なんともごちゃごちゃして、ぎつしり書かれて、ずつしり重い教科書。現場にいるときも、教科書の本文をずいぶんもてあました。悩みまくった。自主教材を入れる隙も無い。もつと自由に教科書内容を選ばせてほしいとずっと思ってきた。そして今日もつとつとそういう気持ちが強くなった。なんとも疲れる一日だった。

(Y・M)

## ◇読者からのおたより◇

毛利孝雄さんの「辺野古・高江の現場から―40」

\*月例・防衛省前申し入れ・抗議行動

・日時 10月7日(月) 18時30分～19時30分 ・場所 防衛省正門前(市ヶ谷)

・呼びかけ 辺野古への基地建設を許さない実行委員会

\*止めよう辺野古新基地、土砂投入！東京東部反戦集会

・日時 10月10日(木) 18時30分 ・場所 錦糸公園オリナス側(錦糸町)

・主催 沖縄の闘いと連帯する東京東部集会実行委員会

\*第5回沖縄の闘いに連帯する集い

・日時 10月19日(土) 18時～21時 ・会場 浦和パルコ10階多目的ホール(浦和)

・講演と映像 前泊博盛さん「米軍基地と日米地位協定」／森の映画社「ドローンの眼」

・参加費 1000円(学生500円) ・主催 沖縄の闘いに連帯する関東の会

**国際救助隊は空想の産物でしょうか？** かつて、イギリスBBCで放送された、サンダーバードという人形劇がありました。アメリカの統規制の問題もそうですが、人間は余計な物を持つと、「使いたくなくなってしまふ」ということが、日常的に様々な事件で証明されています。

日本の軍事費は年間5兆円を超える事態になっています。北朝鮮のミサイル発射はセンセーショナルに報道されますが、武器弾薬は劣化するものであり、定期的に消費(実弾射撃訓練)しなければならず、どこの国でもそうして貴重な資源を無駄にし続けています。

世界中で大規模な自然災害などが多発している今日だからこそ、軍事費を削って「災害救助隊」に改組出来たら、人殺しの訓練では無く世界中の人々の役に立つ誇り高い職業となるのではないのでしょうか。

〔地区労宇都宮〕第1178号、2019年8月20日発行)

## 質問と回答など送ります

「根室本線の災害復旧と存続を求める会」が、知事に求めた質問に対する回答とコメントなど、十勝毎日新聞、北海道新聞など掲載分を送ります。

昨日から空想の森映画祭です。明日は共働学会代表の宮嶋望(新得)・信(長野県真木)さん兄弟が講演します。昨夜は、帯広でオスプレイ飛ばさないで！市民の集い。これから旭川へ。なつぞら裏話、伝えたいことありますが、これからです。

(北海道新得町・佐野周二)